

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、浜松市から下記の都市計画に係る同法第14条第1項の図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項の規定により、これを公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告する。

令和4年3月4日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 都市計画の種類及び名称

浜松都市計画用途地域

浜松都市計画道路 3・3・1号浜北馬郡線

3・3・4号掛塚雄踏線

3・4・25号飯田鴨江線

3・4・32号旭町鴨江線

3・5・41号亀山森田線

浜松都市計画公園 5・5・2号馬込川公園

浜松都市計画火葬場 1号浜松市雄踏斎場

3号浜松市浜松斎場

2 縦覧場所

静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課